

いま日本は原発ゼロ

東日本大震災以降、日本の原発は定期検査のために停止したあとに再稼働していません。なぜなら、震災以前の基準で原発を再び運転することを、世論が許さなかったからです(唯一の例外は大飯原発です)。2012年に原子力規制委員会が設置されてからは、規制委の定める新規制基準をクリアしない原発は再稼働できなくなりました。

すでに再稼働申請が出されている原発

現在再稼働に向けた動きを見せているのは、その新規制基準をクリアすべく申請が出された10か所17基の原発です。(右の地図をご覧ください)



2014.2.14現在

いまいちばん再稼働が急がれているのが川内原発です

再稼働の問題点

ずさんな避難計画

原発が事故を起こしたときに、逃げられない人がたくさんいる!

再稼働をすべきではない理由のひとつに、避難計画のお粗末さが挙げられます。車での避難は激しい渋滞が予想され身動きが取れなくなります。また、地震による液状化により通行できなくなる恐れもあります。愛媛県の伊方原発では県の防災ヘリを使うとありますが、一度に数人しか乗れないため現実的ではありません。巨大地震で

津波が押し寄せると港が破壊され、船で逃れるのも困難となります。避難計画は原発から半径30km圏内の各自治体が国の求めに応じてつくることになっていますが、21道府県135市町村のうち、半数弱が未整備です(2014年3月時点)。しかし、再稼働を許可する基準には、自治体の避難計画の有無が含まれていないのです。

規制基準の実状

「適合性審査」は「安全審査」ではない

安倍晋三首相は2月28日、衆院本会議の施政方針演説で、「安全が確認された原発は再稼働する」と明言しました。しかし3月26日、田中俊一規制委員会委員長は、「絶対安全っていう意味で安全ということを言われるのであれば、それは私どもは否定してます」と発言し、規制委員会は新しい規制基準に適合しているかどうかだけを判断している、との見解を示しました。さらに原子力規制庁は「我々は発電所の安全性に関する証明責任を負っていない」と発言しました。各原発が規制基準を満たしているかの審査を行うだけで、決して安全を保証しているわけではないのです。

規制基準の問題点

福島原発事故の避難中に実際起こったこと

▶ 要援護者約50人が長距離の移送により死亡
福島原発が事故を起こしたとき、原発付近の病院や介護施設にいた病人やお年寄りが、移送中、移送後に死亡するということがありました。これは避難計画の不備と現場での混乱が招いた悲劇でした。要援護者の避難計画は困難を極め、避難訓練も十分に行われていませんでした。一部の病院・施設ではこのことが原因で死亡した人が約50人にのぼりました。

▶ 放射線量の高いところに避難
事故を起こした原発から放出された放射性物質がどのように飛散したかのデータが公開されず、線量の低いところから高いところに避難したまま滞在を余儀なくされ、被曝してしまった人たちもいました。また、当初屋内退避を指示されていた半径20 kmから30km圏内の住民に、事故から2週間もたってから自主避難の勧告が出るなど、避難指示もずさんなものでした。

川内原発の問題

噴火が起きたら一巻の終わり!?

約3万年前に始良カルデラ(鹿児島湾を取り囲む、噴火による陥没地形)で起きた「破局的噴火」に伴う大規模火砕流が、現在の川内原発の敷地まで及んでいた事実があります。九州電力はこれを認めたくなくて、噴火の前兆を捉え

て対応できると述べていますが、前兆を捉えることは非常に難しく、仮に捉えたとしても原発の核燃料をすぐに移動などできるわけではなく、移動先すらないのが現状です。火砕流が流れる場所に原発の立地は不可能なのです。

